

車体 NEWS

2022 新春増刊号 

JAPAN AUTO-BODY INDUSTRIES ASSOCIATION INC.

2022年年頭挨拶

一般社団法人 日本自動車車体工業会
会長 宮内 一公



あけましておめでとうございます。
2022年の新春にあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は3年目となりました。この間、ワクチン接種が進展し経口治療薬の使用も行われようとしています。これまでに亡くなりになられた皆様にお悔やみ申し上げ、治療を受けておられる皆様のご回復をお祈り申し上げますと共に、ご家族の皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、治療に取り組んでおられる医療従事者の皆様、各種活動を通じ支援に取り組んでおられる全ての皆様に感謝申し上げます。

会員の皆様にとりましては、社会環境変化が事業活動へ様々な形で影響し、感染拡大が落ちてきたものの、生産が計画通り進まない等、これまで経験したことのない状況にご苦労されておられるのではないかと思います。

昨年の車体業界を振り返りますと、国内商用車市場は貨物車（普通+小型）が8月までは前年同月比プラスで推移してまいりましたが、半導体不足、及び部品納入の滞りで9月からは前年同月比マイナスで推移し、暦年合計はほぼ前年並みとなりました。また、大型バスは引き続き厳しい状況で、前年比50%程度となりました。当会特有の非量産車は2017年をピークに減少が継続し、2021年は4年連続で前年を下回る見込みです。会員の皆様におかれましては、原材料価格高騰の影響も大きく、厳しい状況と考えております。

なお、昨年1月～11月の当会会員生産台数は、全体では前年比97%の186万台となり、その内、委託生産車を除く当会特有の非量産車は同98%の14.7万台と4年連続の前年割れとなりました。

この様な中、当会は「安全対応活動の推進」「環境対応自主取り組みの推進」「中小企業支援活動の推進」「活性化活動の継続推進」を主要4項目と位置づけ推進してまいりました。

6月には政府の2050年カーボンニュートラル（CN）宣言を踏まえ、自動車5団体*が連携しCNに取り組んでいくことを確認し、当会は7月に「CN専門委員会」を設置、活動を開始いたしました。CNは環境軸での取組みに加え、技術軸での取組みとして今後の電動車普及への車体架装としての対応も必要となります。全会員様が一緒に手をつないで取り組んでいく必要があり、関係委員会との連携も強化し支援策も講じてまいりますので、よろしく願いいたします。

アンケートでは困り事や、取組みへのご意見を頂戴いたしました。それらにお応えするためパンフレットの展開、車体NEWSでの説明を行うと共に、CNを正しく理解していただくため、部会単位での開催も含め、勉強会を4回実施いたしました。今後勉強会は、これまでの内容での継続に加え、既に個社で取り組んでおられる皆様を対象とした内容での開催も計画してまいります。現在、エネルギー毎の使用量調査への協力をお願いさせていただいております。これは当会として、エネルギー使用量から統一した基準でCO₂排出量を算出し、皆様には自社の現状を確認いただくとともに、会員支援策の検討、推進に繋げるためのものです。趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「安全対応活動の推進」では、「後退時車両直後確認装置」に関し、適切な対応に向け、関係官公庁、関係団体と連携し範囲認証の審査、検査方法、バックカメラシステム選定方法等を調整さ

せていただいております。「後退時警報装置」につきましては、国際会議で採択され2023年1月に予定される保安基準改正に対応するため、JASIS 国内採用WGへの委員派遣と共に、当会検討WGで取り組んでまいります。架装物の安全点検制度は、会員の皆様、関係各位のご理解、ご協力を得ながら着実に登録会社の拡大を図っております。

「環境対応自主取り組みの推進」では、環境基準適合ラベル取得に向け講習会を開催し、個社の課題解決にも取り組み、今年度に入り17機種増加の250機種となりました。そして、新環境基準適合ラベルは、5機種増加の210機種となりました。これは会員の皆様のご理解とご協力のお陰であり、お礼申し上げます。継続して取り組んでおりますCO₂、VOC、産業廃棄物の削減も、皆様のご協力のお陰で目標を達成できる見込みです。なお、環境委員会メンバーによる会員様への「CO₂、産業廃棄物低減支援活動」につきましては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、10月に2社、11月に1社、実施いたしました。

「中小企業支援活動の推進」では、税制改正要望で自動車関係諸税の負担軽減、簡素化という基本的考え方のもと、当会特有の項目として、トレーラの環境性能割の適用除外等に向け、関係団体と連携し取組みを継続しております。「働き方改革関連法」への対応では、「同一労働同一賃金」への対応の分かり易い進め方や事例提供の要望にお応えするため、情報展開を行いました。

「活性化活動の継続推進」では、2021年3月に策定いたしました「車体業界の将来ビジョン」達成に向けた施策として「営業マン勉強会」を開催し、人材育成に取り組んでおります。また、昨年に引き続き、生産性向上や、省エネによるCNへの取組みの参考としていただくため、会員の皆様から提供いただいた、設備・治工具類の導入、活用事例を展開させていただきました。

以上のように、コロナ禍の状況ではありますが、皆様のご協力により事業計画は概ね計画どおり進捗させることができました。

さて、昨年の我が国経済は、新型コロナウイルス影響に伴う半導体不足、各種部品供給の滞りにより感染拡大が落ちてきたものの、本格的回復には至りませんでした。政府はこうした状況を踏まえ、新型コロナの感染拡大の防止や「ウィズコロナ」のもとでの経済社会活動の再開と次の危機への備え、未来社会を切り開く「新しい資本主義」の起動、それに防災・減災、国土強じん化の推進などを柱に据えた新たな経済対策として、総額55兆円余りの財政支出を決定いたしました。これらにつきましては、安全・安心な暮らしに向け、確実に進められることを希望いたします。

2022年の「働くクルマ」の国内需要を見通すことは難しいものの、環境改善も期待され、通年で昨年を上回るのではないかと考えております。

これからも「会員に喜ばれる、頼りにされる車体工業会」を目指し活動を更に充実させていく所存ですので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員並びに関係各位のますますのご繁栄とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

※日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会、日本自動車販売協会連合会

令和4年 年頭所感

経済産業省製造産業局長
藤木 俊光



〔はじめに〕

明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症で健康面や生活面などで影響を受けておられる方々に、心からお見舞い申し上げます。また、産業界の皆様には、テレワークの推進や時差出勤、職域接種によるワクチン接種の加速など、様々な形で御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

昨年は、先進国を中心にワクチン接種が進み、経済活動の回復の兆しが見えた一方で、東南アジアでロックダウンによるサプライチェーンの混乱が生じるなど、コロナの影響が残る1年でした。こうした中、経済産業省としては、中小・中堅企業の経営支援に全力で取り組むとともに、生産拠点の集中度が高い製品・部素材や国民が健康な生活を営む上で重要な物資の国内生産拠点等整備を促すべく、令和2年度補正予算等において措置した「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」により、これまでの二度の公募で合計約350件、約5,100億円を採択するなど、蓄電池や半導体を含む重要物資のサプライチェーン強靱化を進めてまいりました。

こうした足下の措置を着実に進める一方で、ポストコロナも見据えた対応も進めていかなければなりません。特に、国際的な脱炭素の流れや更なるデジタル化の加速など、製造業を巡る環境変化は速度を増しており、官民一体となった取り組みが必要です。

〔2050 カーボンニュートラルの実現〕

国際的な脱炭素の流れが加速しています。こうした中一昨年、我が国も「2050 カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、昨年には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度からの46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな方針を示しました。

これを実現するためには、エネルギー関連分野に留まらず、自動車、航空機、鉄鋼、化学などの様々な産業分野においてチャレンジをしていかなければなりません。そのため、昨年には、「グリーン成長戦略」を具体化し、産業・運輸部門を含む14の重要分野について実行計画を策定しました。

自動車分野においては、「2035年までに乗用車の新車販売で電動車100%を実現する」という野心的な目標を設定しました。今後、この目標の実現に向け、充電・水素インフラの整備や購入支援を通じた電動車の普及促進、蓄電池の大規模製造拠点の立地や研究開発の推進、さらにはサプライヤー等の業態転換支援など、総合的に取り組んでまいります。また、電動化だけでなく、水素、e-fuelを含む合成燃料などあらゆる技術の選択肢を追求し、幅広くイノベーションを促してまいります。

〔デジタル社会の実現〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、リモートワークといった日常生活におけるデジタル化が浸透したことに加え、行政においてもデジタル庁が設置されるなど、社会全体のデジタル化への取組みが進んでおります。こうした中、我が国製造業においても、非接触や非対面といった「新たな日常」への対応、そして新たな付加価値の創出に向けて、より一層デジタル技術を活用していくことが求められています。例えば、既に自動車産業は「CASE」と呼ばれる潮流の中にあり、自動運転やシェアサービスなどデジタル技術を生かした価値創造が進んでいます。

「空飛ぶクルマ」については、2025年の大阪・関西万博での商用運航開始を目標とし制度整備を進めるとともに、来年度より社会実装に向けた研究開発プロジェクトを開始する予定です。経済産業省としては、こうした取組みを通じて、未来の豊かなモビリティ社会を構築してまいります。

〔賃上げ・下請等取引適正化〕

成長と分配の好循環を生み出す、新しい資本主義を実現していくためには、民間部門による分配の強化が重要です。政府としては、民間企業の賃上げを強力に支援するため、税額控除率を大企業で最大30%、中小企業で最大40%に拡充するなど、思い切った税制措置を講ずることを決定しました。産業界の皆様におかれましても、是非御協力を頂きたいと思います。

また、取引先も含む多様なステークホルダーへの分配を実現するためには、サプライチェーン全体での取引適正化や、取引条件の改善も重要な課題です。昨年は、9月を価格交渉促進月間と設定し、セミナーや講習会、広報活動などを通じて、発注側企業に対する取引環境の改善に向けた取組みの普及・啓発を進めました。

今後とも、適正価格での取引の実現やサプライチェーン全体での共存共栄関係の構築を目指し、企業が取引先との新たな連携や望ましい取引慣行を遵守することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の取組みの更なる拡大、実効性の向上に向けて、皆様と連携させていただきながら取り組んでまいりたいと思います。

〔おわりに〕

新型コロナウイルスの感染拡大についてはまだまだ注視が必要な状況ではありますが、経済産業省としては、これまでに述べたような様々な施策を総動員し、産業界の皆様とも連携しながら、我が国製造業の成長のために全力を尽くしていく所存です。

最後に、産業界の皆様の益々の御発展と、本年が素晴らしい年となることを祈念して、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和4年 年頭所感

経済産業省製造産業局自動車課長
吉村 直泰



令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症で健康面や生活面などで影響を受けておられる方々に心よりお見舞い申し上げます。

自動車業界の皆様には、テレワークの推進や時差出勤、職域接種によるワクチン接種の加速等の取組みに御協力いただきましたことに、この場を借りて感謝申し上げます。

昨年は、ワクチン接種の進展によって国内の感染状況には回復の兆しが見えたものの、コロナ禍からの急速な需要回復による世界的な半導体不足や東南アジアの感染拡大による現地部品工場の稼働制限等によって、自動車サプライチェーンが大きな打撃を受けました。これに伴い、昨年9月、10月の国内新車販売台数は対前年同月比で約3割減となり、直近では回復傾向にあるものの、部品不足に伴う生産への影響が残っている状況です。

政府としては、資金繰り対策や雇用調整助成金の拡充等の対策を年度末まで延長し、自動車のサプライチェーンの維持と事業継続と雇用確保に万全を期してまいりました。

直近では、オミクロン株の流行や中国での電力制限等によって、不確実性が高まっていることから、引き続き自動車業界への影響を注視しつつ、サプライチェーンの維持及び国内自動車市場の活性化に全力を尽くしてまいります。

自動車業界は、脱炭素化という大きな環境変化と、電動化や自動化などCASEと呼ばれる技術変化の、2つの大きな課題に直面し、100年に一度の大変革に迫られています。

2020年10月、我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言いたしました。昨年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指すとの方針を示すなど、カーボンニュートラルの達成に向けてしっかり取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラルという野心的な目標の実現に向けては、我が国産業の国際競争力にもつながるよう、日本の強みも生かす形で、特定の技術に限定することなく、パワートレインやエネルギー・燃料等を最適に組み合わせ、多様な道筋を追求していくことが重要です。カーボンニュートラルに向けた取組みは、自動車産業のみならず、エネルギー供給、様々な産業、生活や仕事、モビリティや物流、地域やまちづくりに関わるものであり、政府としては、支援や規制等の幅広い政策をパッケージとして、積極的に総動員していく必要があります。

こうした考え方にたち、我が国としては、「2035年までに、乗用車新車販売で電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車などの電動車100%」という目標を掲げました。この目標の実現に向けて、車両の購入補助や充電・水素インフラの整備を通じた電気自動車・燃料電池自動車等の普及促進、電気自動車の普及の鍵を握る蓄電池の大規模製造拠点の立地推進、さらには電動化によって影響を受けるサプライヤーや販売整備業等の業態転換支援など、総合的に取り組んで

まいります。

具体的には、令和3年度補正予算では、EV、PHV及びFCVの購入補助金の補助単価を従来の倍近くに増額します。充電設備や水素ステーションの整備も加速します。また、車載用蓄電池やその材料等の大規模製造拠点の立地支援により、国内の電池サプライチェーンの強靱化を図ってまいります。

また、自動車の電動化を進めていくに当たり、例えば、エンジン部品のサプライヤーが新たに電動車部品の製造に挑戦するといった取組みを、積極的に支援してまいります。令和3年度補正予算で事業再構築補助金に新たに「グリーン成長枠」を設け、グリーン分野で事業転換に挑戦する事業者に対する支援を拡充し、売上減少要件の撤廃、補助上限額の最大1.5億円の引上げを行います。また、事業転換に取り組む企業経営への搬送型支援体制も強化いたします。

自動車の電動化に加え、合成燃料や水素の活用といった多様な技術の選択肢を追求し、イノベーションを促進していくことが重要です。令和2年度補正予算で措置した2兆円のグリーンイノベーション基金を活用し、次世代蓄電池・モーターや水素、合成燃料などの開発を進めてまいります。

世界各国で脱炭素化に向けた取組みが加速する中で、引き続き、官民一体となって、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、リモートワークといったデジタル技術を活用した働き方の変化が浸透したことに加え、行政においてもデジタル庁が設置されるなど、社会全体のデジタル化への取組みが進んでおります。

こうした中、自動車産業においても、新たな付加価値の創出に向けて、より一層デジタル技術を活用していくことが求められています。

具体的には、自動運転や、先進的なモビリティサービス、いわゆるMaaSの取組みを加速化させなければなりません。「新たなモビリティ社会」の実現に向けて、令和4年度当初予算案において「無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業」を盛り込みました。本事業では、40以上の地域で無人自動運転サービスを実装するとともに、将来的に「グリーン成長戦略」等に掲げる、グリーン化と移動の活性化の同時実現を目指し取り組んでまいります。

日本経済がコロナ禍を乗り越え、更なる飛躍を遂げていくには、自動車産業の力強い回復・革新に向けた取組みが必要不可欠です。我が国の屋台骨である自動車産業が、引き続き、日本経済を牽引できるよう、皆様と一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、本年の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭の辞

国土交通省自動車局次長

野津 真生



令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年も豪雨などの自然災害に見舞われました。あらためて被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

自動車は国民生活や社会・経済活動の維持発展に必要不可欠なものとなっていますが、新型コロナウイルス感染症が拡大した中でその必要性が再認識されました。これまで、自動車業界に携わる皆さまのご貢献により車社会が現在のように発展してきたことが、新型コロナウイルス感染症の拡大という前代未聞の難局を乗り越える上での大きな支えになっていると思います。

本年も国土交通省としましては、国民の安全と安心を守り、環境と調和のとれた「くるま社会」の実現に向けて、近年の自動車技術の進展に対応しつつ、自動車技術行政の各種施策の推進に不断の努力を続けて参ります。

1. 自動車の安全対策

交通安全について、交通安全対策基本法に基づいて5年ごとに交通安全基本計画を策定し、「人」、「道」、「車」の各側面から、政府をあげて対策を進めてきたところです。

国土交通省自動車局では、昨年3月に策定された第11次交通安全基本計画を踏まえ、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会技術安全WGにおいて、今後5年間の車両安全対策の方針やそれによる交通事故死者数の削減目標について検討を行い、昨年6月に報告書を公表しました。

今後は、本報告書に示された「令和12年までに、車両の安全対策により、令和2年比で、30日以内交通事故死者数を1,200人削減、重傷者数を11,000人削減」とする目標の達成に向けて、「歩行者・自転車等利用者の安全確保」、「自動車乗員の安全確保」、「社会的背景を踏まえて重視すべき重大事故の防止」及び「自動運転関連技術の活用・適正利用促進」を四本柱として、車両安全対策を推進して参ります。

(1) 車両安全対策

高齢運転者による交通事故の防止は、引き続き喫緊の課題と認識しています。

国土交通省では、先進的な安全技術を搭載した「安全運

転サポート車」(サポカー)の普及促進、衝突被害軽減ブレーキの装着義務化等により、自動車の安全性能向上に取り組んで参りました。

その結果、9割を超える新車乗用車に衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が搭載されています。更なる事故削減に向けて、ドライバー異常時対応システムなど、より高度な安全技術の開発・普及の促進に取り組んで参ります。

一方で、先進安全技術の普及に伴い、機能の過信・誤解による事故も年間100件程度報告されています。そのため、このような先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界がある旨の情報提供をユーザーに対し様々な媒体を用いて行うなど、技術が正しく活用される環境づくりにも努めて参ります。

また、産官学の連携により、先進技術を搭載した自動車の開発と普及を促進する「先進安全自動車(ASV)推進プロジェクト」は、今年度(令和3年度)から新たな計画、第7期ASV推進計画が開始しています。

今期は、交通事故の更なる削減のため、これまでの技術では対応が難しかった課題に取り組みます。具体的には、ドライバーが操作を行っていても、それが間違った操作の場合にはシステムが安全操作を行う、安全技術のあり方の検討等に取り組んで参ります。

自動車アセスメントについては、本年度から開始した衝突安全性能評価及び予防安全性能評価等を統合した車両全体としての総合評価に取り組むことに加え、今年は新たに、自転車に対応した衝突被害軽減ブレーキの評価試験を実施する予定としています。

(2) 事業用自動車の安全対策

事業用自動車において輸送の安全は何よりも優先されるべきものであり、軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と発生させないという強い決意の下、関係者が一丸となって安全対策に不断に取り組んでいく必要があります。

また、近年は、新型コロナウイルスの拡大、超高齢社会の進展、災害の激甚化・頻発化、技術革新の進展をはじめとして、事業環境が大きく変化しています。自動車運送事業の更なる安全確保に向けては、この変化を踏まえることが重要です。国土交通省では、昨年3月に「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定しました。

本年は、本プランに基づき、運行管理業務の高度化、健康起因事故対策や飲酒運転対策等について、より一層力強く取り組んで参ります。

また、悪質な法令違反が疑われる事業者に対して、重点的かつ優先的に監査を行うこと等を通じて、関係法令の遵守の徹底を図って参ります。

(3)自動運転

国土交通省では、交通事故の削減や地方部における高齢者の移動支援等に資する自動運転の実現に向けて、「制度整備」や「実証実験・社会実装」に取り組んでいます。

このうち、「制度整備」については、安全な自動運転車の開発・実用化・普及を図るために、令和2年4月に改正道路運送車両法を施行し、世界に先駆けて自動運転に関する安全基準を策定し、昨年3月には、我が国において、世界で初めて自動運転車（レベル3）が市販化されました。今後も自動運転技術の更なる進展や国際議論を踏まえ、より高度な自動運転機能に係る安全基準の策定に取り組んでいきます。また、自動運転技術については、新車時のみならず使用過程における安全確保も重要となります。このため、電子的な検査の導入を進めるとともに、自動運転車の型式指定審査、ソフトウェアアップデートに係る許可制度の適確な運用に努めて参ります。

また、「実証実験・社会実装」については、経済産業省と連携し、これまで技術開発・実証実験を積み重ねており、昨年3月に福井県永平寺町にて、国内で初めてレベル3の無人自動運転移動サービスを開始しました。今後とも、関係省庁や民間事業者等との連携を更に深め、政府目標「2022年度目途の遠隔監視のみの自動運転移動サービス（レベル4）の実現」、さらにはそのサービスの全国展開に向けて、車両技術の開発や事業モデルの検討などの取組みを加速して参ります。

(4)自動車の検査・整備制度

近年、衝突被害軽減ブレーキ等の先進技術が急速に普及している状況を踏まえ、これら先進技術に対応した点検整備を適確に行うための「特定整備制度」を令和2年4月に施行しました。先進技術の整備に必要な整備要領書等の情報提供制度の着実な運用やスキャンツール（外部診断装置）の購入補助等の整備事業者が先進技術に対応するための環境整備に引き続き取り組んで参ります。

車載式故障診断装置（OBD）を活用した検査手法についても、昨年10月以降、情報の管理に必要な手数料を自動車技術総合機構に納めて頂くこととなったほか、同月以降の新型車については、令和6年10月以降の継続検査においてOBD情報に基づく判定を必須とする予定です。OBD検査が円滑に導入できるよう、関係団体の皆様のご意見も踏まえつつ、準備を進めて参ります。

また、指定自動車整備事業者による車検業務における法令違反が依然として発生していることから、より一層の指

導監督の徹底を図り、違反に対しては厳正に対処することとしています。さらに、認証を取得せずに特定整備事業を行っている、いわゆる未認証事業者に対しては、引き続き、情報収集・調査を行い、指導を強力に実施して参ります。

このほか、無車検車対策については、車検切れとなっている車両のユーザーに注意喚起をする他、街頭において、警察との連携により、可搬式のナンバー自動読み取り装置を用いて無車検運行車両を捕捉し、現場において運転者を直接指導するなどにより是正を図っているところであり、本年もこの取組みを強化して参ります。

(5)自動車の適切な維持管理

自動車技術は日々進歩し続けているところ、昨年10月より、「車載式故障診断装置（OBD）の診断の結果」が定期点検項目に追加されました。一方、自動車の使用期間の長期化が進む中、バス火災や大型自動車の車輪脱落など、点検・整備を適切に行うことで防止できる事故が依然として発生しています。

このように点検・整備の励行により自動車を適切に維持管理する重要性が増している状況にあることを踏まえ、国土交通省では、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開し、マスメディアを通じた広報などにより点検整備の必要性や重要性を啓発し、自動車ユーザーに対して、適切な保守管理の徹底を図って参ります。特に、大型車の車輪脱落事故については、昨年10月にとりまとめた緊急対策を踏まえ関係団体の皆様とともに車輪脱落事故防止キャンペーンを実施するなどし、事故防止対策の徹底を図って参ります。

また、「不正改造車を排除する運動」を今年も展開し、警察との連携強化を図り効果的な街頭検査を実施することで、悪質な不正改造車を公道から排除して参ります。

(6)自動車整備業の人材確保・育成及び生産性の向上

自動車の安全確保・環境保全のためには、自動車の進化に伴い、これまで以上に高度な技能や知識を持った自動車整備士が不可欠である一方、令和2年度には自動車整備要員の有効求人倍率が4.50倍に達するなど、近年の人手不足は深刻なものとなっています。

このため、国土交通省では、技術の進展を踏まえ、自動車整備士の資格制度の見直しに着手しているほか、自動車関係団体からなる「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と協力し、高校訪問等による整備士のPR、ポスター等による女性や若者の整備士に対するイメージの向上など、多くの方に自動車整備の魅力を伝えて興味を持っていただくための対策を進め、人材確保に繋げて参ります。

加えて、外国人材については、外国人技能実習制度に加え、特定技能制度によっても、受入れています。今後、更なる受入れが見込まれることから、引き続き、適正な制度の運用に尽力して参ります。

また、先進技術に対応した整備に係る講習や人材確保セ

ミナーの開催等、各地域の整備事業者が主体的に連携し、課題の解決に取り組むことができるよう、積極的に支援して参ります。

生産性の向上については、自動車整備業等を経営する中小企業等は、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けて、一定の機器・設備等を購入した場合、即時償却又は税額控除を受けることができます。国土交通省としては、機器・設備導入による生産性向上事例や、工賃・部品流通など事業環境に関する調査を引き続き実施し、好事例の展開を順次進めて参ります。

また、最近の自動車は、装置の異常を車両自らが診断するような機能も実用化されており、このような状況を踏まえ、自動車の高度化に伴う安全確保のあり方を検討するため、昨年8月に検討会を設置し、関係業界からの意見も伺いつつ、車検時の確認方法の見直し等について検討を進めています。自動車の安全・環境性能の確保を前提としつつ、車検や点検整備が合理的なものとなるよう、また、働き方改革につながるよう努めて参ります。

(7)自動車のリコール制度・ユーザーへの情報提供

自動車のリコール制度については、その着実な実施を図るため、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」の周知や、自動車技術総合機構と連携した不具合情報の収集や調査分析に取り組んで参ります。特に、タカタ製エアバッグのリコールについては、皆様のご協力により、かなり改修が進んでいますが、国土交通省としては、関係者と協力してユーザーの皆様への周知を徹底することで引き続き一層の改修促進を図って参ります。本件は安全上極めて重要な問題であることから、リコール対象車両のユーザーの皆様は、一刻も早く改修を行っていただくようよろしくお願い致します。

また、国土交通省のHPにおいて、自動車ユーザーの皆様は自動車に安全に、安心してお使いいただくための情報発信も行っています。引き続きユーザーの皆様は有用な情報提供に努めて参ります。

(8)自動車型式指定制度の改善

国土交通省では、技術進展等に対応した完成検査の改善・合理化の促進のための検討にも取り組んでいます。昨年11月には、自動車メーカー等が行う完成検査について、人工知能(AI)等を活用した自動化を可能とするための法令整備を行いました。近年、生産年齢人口の減少、労働者の働き方の多様化が進み、人材の確保が困難となりつつある中、人工知能(AI)等を活用した完成検査の自動化は、完成検査を行う職員の育成の負担の軽減や完成検査の合理化のみならず、より精緻な作業管理による品質管理の一層の高度化や完成検査等における不適切な取扱いの防止にも資することが期待されます。

国土交通省としましては、このような技術進展も踏まえて、自動車型式指定制度の改善を図る取組みを着実に推し

進めて参ります。

2. 自動車の環境対策

大気汚染対策や地球温暖化対策の一環として、ガソリン車やディーゼル車について、世界各国が将来的な規制方針を発表するなど、自動車の電動化等の動きが世界的により一層加速しています。

我が国においては、2050年カーボンニュートラルの実現や、温室効果ガスの2030年度46%削減を目指すなどの高い野心を掲げているところ、これらの目標の達成には、我が国のCO₂排出量の約2割を占めている運輸部門、とりわけ、その大半を占めている自動車分野の低炭素化・脱炭素化が不可欠です。

国土交通省としましても、自動車の製造や運送をはじめとした関係業界各位のご意見、ご要望を聴きながら、関係省庁と連携しつつ、カーボンニュートラルに向けて最適なアプローチを確保できるよう、自動車の開発・普及促進・使用方法の改善等の各種の施策に取り組んで参ります。

(1)環境に優しい車の開発・普及促進

自動車単体の燃費向上に関しては、2030年度を目標年度とする燃費基準の達成、カタログや国交省HPにおける燃費性能の公表等を通じて、今後も引き続き、燃費性能の優れた自動車の更なる普及を推進して参ります。

また、低炭素化・脱炭素化、排出ガス低減等の観点から、ディーゼルエンジンの高効率化や電動化等の次世代大型車関連の技術開発・実用化促進を図る調査研究を産学官連携で進めて参ります。

さらに、環境性能に優れた車両の普及を図るため、引き続きエコカー減税などの政策税制や、燃料電池タクシー、電気バス・タクシー・トラック、ハイブリッドバス・トラック等の導入補助等による支援を推進していくほか、グリーンイノベーション基金を活用した貨物・旅客事業での電動車の利用促進のための実証を検討して参ります。

(2)自動車排出ガス対策の推進

自動車排出ガス対策については、これまでも全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施してきました。

最近の対策としては、平成29年5月にとりまとめられた、中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第13次答申)を踏まえ、ガソリン直噴車へのPM排出規制の導入、二輪車の排出ガス規制を欧州の規制(EURO5)と調和するなどの基準改正を行い、令和2年12月より順次適用されています。

今後も、大気環境の保全のために必要な取組みを進めて参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開については、政府が定

める「成長戦略フォローアップ」に沿って活動を進め、自動運転に関連する国際基準等について国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）における議論を主導して参りました。

昨年は、事故情報計測・記録装置に係る新たな国際基準の他、自動運転システム（低速 ALKS）の大型車等への適用拡大にかかる国際基準改正などが成立しました。

国土交通省では引き続き、高速域等に対応したより高度な自動運転システム、自動運転車用記録装置など、我が国が強みを有する技術分野における国際基準等の策定を主導して参ります。加えて、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向け、自動車のライフサイクルにおける CO₂ 排出量について、国際的に統一した評価手法の確立に積極的に取り組みます。

日本が主導した国際的な車両認証制度（IWVTA）について、制度運用の明確化などにより、国内外での活用を促進して参ります。さらに、新興国の国連協定への加入を促進し、WP29 を真に国際的な会議体へ変革させるための中心的な役割を果たして参ります。特に、ASEAN 諸国に対しては、国際基準の国内取り入れにかかる人材育成等に協力して参ります。

4. 自動車保有関係手続におけるデジタル化の推進

自動車保有関係手続については、引越時におけるナンバープレートの交換を次回車検時まで猶予する特例措置について、本年1月4日より運用を開始したところです。また、検査登録手数料及び自動車重量税の納付手続のキャッシュレス化などデジタル化を進めて参ります。

さらに、継続検査等の際の運輸支局等への来訪を不要とするため、来年1月から電子車検証を導入すべく準備を進めるなど、OSSの更なる充実や拡充に取り組んで参ります。

このほか、新たな全国版図柄入りナンバープレートの4月半ば頃からの交付開始に向けた準備を進めるとともに、地方版図柄入りナンバープレートの令和4年度中の募集開始に向けて、有識者会議による検討会においてその制度のあり方等について検討を進めて参ります。

これらの諸施策の実行に当たっては、国民各位、関係者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。本年も、自動車技術行政に格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって明るい年となりますことを心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



明けまして おめでとうございます

今年もよろしくお願いいたします

2022年 元旦



会長 宮内 一公

トヨタ自動車日本株式会社 代表取締役社長
〒105-8505 東京都港区芝大門1-1-1
TEL 03(3578)1681
FAX 03(3578)1684

一般社団法人日本自動車車体工業会

特別委員長 青地 潔

株式会社オーワークス京都 代表取締役社長
〒600-8003 京都府宇治市久保町西ノ端1-1
TEL 0774-446170
FAX 0774-446175

一般社団法人日本自動車車体工業会

特別委員長 田沼 勝之

新明和工業株式会社 取締役専務執行役員
〒230-0003 神奈川県横浜市鶴見区房手2-1-1
TEL 045-581-1471
FAX 045-581-1471

一般社団法人日本自動車車体工業会

副委員長 矢野 彰一

株式会社矢野特殊自動車 取締役社長
〒920-0022 福井県福井市北門外4-1-1
TEL 092-963-1200
FAX 092-963-1081

一般社団法人日本自動車車体工業会

副委員長 高橋 和也

極東開発工業株式会社 代表取締役会長
〒650-8505 兵庫県西宮市甲子園口1-1-1
TEL 079-816-1100
FAX 079-816-1156

一般社団法人日本自動車車体工業会

副委員長 増井 敬二

トヨタ車体株式会社 取締役社長
〒480-8505 愛知県刈谷市一里山町金山1-1-1
TEL 0566-336175
FAX 0566-336178

一般社団法人日本自動車車体工業会

小規模委員長 吉村 東彦

日産車体株式会社 取締役社長
〒520-8505 奈良県平城町堀内2-1-1
TEL 0463-211800
FAX 0463-211814

一般社団法人日本自動車車体工業会

バス部委員長 石川 哲朗

ジェイ・バス株式会社 代表取締役副社長
〒250-0003 神奈川県横浜市神奈川区本町1-1-1
TEL 022-867-3101
FAX 022-867-3101

一般社団法人日本自動車車体工業会

トヨタ部委員長 辻 和弘

東邦車輛株式会社 代表取締役社長
〒230-0003 神奈川県横浜市鶴見区房手2-1-1
TEL 045-581-1471
FAX 045-581-1471

一般社団法人日本自動車車体工業会

バス部委員長 昼間 弘康

日本フルハーフ株式会社 取締役会長
〒460-8505 神奈川県横浜市神奈川区原3-1-1
TEL 046-285-3111
FAX 046-285-3111

一般社団法人日本自動車車体工業会

トヨタ部委員長 山田 和典

山田車体工業株式会社 代表取締役社長
〒480-8505 愛知県刈谷市一里山町金山1-1-1
TEL 0566-336175
FAX 0566-336178

一般社団法人日本自動車車体工業会

関東支部長 矢島 廣一

埼玉自動車工業株式会社 代表取締役
〒330-0003 埼玉県所沢市大平1-1-1
TEL 048-733-1001
FAX 048-733-1001

一般社団法人日本自動車車体工業会

新潟支部長 北村 守

合資会社北村車体事務所 代表社員
〒950-0003 新潟県新潟市東区板町7-0
TEL 025-274-1333
FAX 025-274-1333

一般社団法人日本自動車車体工業会

東北支部長 鈴木 勇人

仙台鈴木自動車工業株式会社 取締役社長
〒980-0003 宮城県仙台市青葉区南1-1-1
TEL 022-233-1916
FAX 022-233-1916

一般社団法人日本自動車車体工業会

北海道支部長 鎌田 直樹

北海道車体株式会社 常務取締役営業本部長
〒060-0003 北海道札幌市東区南一条1-1-1
TEL 011-376-1111
FAX 011-376-1111

一般社団法人日本自動車車体工業会

資材部委員長 小澤 賢記

ゴールドキック株式会社 取締役社長
〒480-8505 愛知県刈谷市一里山町金山1-1-1
TEL 0566-336175
FAX 0566-336178

一般社団法人日本自動車車体工業会

専務理事 吉田 量年

〒105-0002 東京都港区芝大門1-1-1
TEL 03(3578)1681
FAX 03(3578)1684

一般社団法人日本自動車車体工業会

四国支部長 藤田 健一郎

フジ自動車工業株式会社 取締役社長
〒760-0003 香川県綾歌郡綾川町西一五〇一
TEL 087-876-1531
FAX 087-876-1531

一般社団法人日本自動車車体工業会

中国支部長 瀬川 昌也

共立工業株式会社 取締役社長
〒730-0003 広島県廿日市市材港北2-1-1
TEL 082-913-1255
FAX 082-913-1255

一般社団法人日本自動車車体工業会

近畿支部長 須河 進一

須河車体株式会社 取締役社長
〒630-0003 京都府鞍馬郡宇治原町立河原口三
TEL 0774-881-4611
FAX 0774-881-4611

一般社団法人日本自動車車体工業会

中部支部長 景井 啓之

株式会社東海特装車 取締役社長
〒480-8505 愛知県刈谷市一里山町金山1-1-1
TEL 0566-336175
FAX 0566-336178

一般社団法人日本自動車車体工業会